

加古川市上下水道局業務委託等に係る契約に関する事項の公表(随意契約)

主管課名	名称	契約業者名	契約金額 (税込)	契約日	契約の相手方を選定した理由
施設課	市内水道施設 水位計、流量計等保守点検業務委託	東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社	3,300,000円	令和5年10月3日	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) 対象水位計、流量計等は東芝製であり、製造元の工事、保守を担当するグループ会社である東芝インフラシステムズでなければ点検できず、他社では点検実施後の機能保証が担保できないため。
施設課	高速液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託	ジーエルサイエンス株式会社 大阪支店	2,334,200円	令和5年10月5日	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) 専門的かつ高度な技術を要する機器であり、製造会社である株式会社エービー・サイエックスがこの機器への専門性を認める代理店が、ジーエルサイエンス株式会社大阪支店のみであるため。
施設課	西部水源地・東神吉水源地 紫外線照射設備外保守点検業務委託	株式会社フソウ 大阪支社	5,500,000円	令和5年10月6日	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号) 本業務で行う保守点検・機器のオーバーホールについては、当該施設の施工者であり、紫外線照射装置を含む一連の浄水処理システムについて熟知している株式会社フソウ(施工時は扶桑建設工業株式会社)でなければ、当該水源地の浄水処理を停止させることなく、安全かつ適正に業務を実施することが困難であるため。
下水道課	口里地内外緊急清掃作業委託	有限会社兵庫つまり抜きセンター 加古川営業所	873,400円	令和5年10月24日	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号) 対象地内で管路閉塞が発見され、現状のままでは内水氾濫が発生し、周辺住民に損害を与えるおそれのある状況となっている。 早急に閉塞を解消し安全を確保する必要があることから、対象地を含んだ加古川・尾上町の管渠清掃業務を請け負っており、迅速に作業体制が整う同社と随意契約を行う。